

港区立芝浦アイランド児童高齢者
交流プラザ
指定管理者候補者選考委員会
報 告 書

平成28年6月21日

港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ
指定管理者候補者選考委員会

目 次

はじめに

I	選考した指定管理者候補者について	1
II	選考経過について	2
III	選考対象者について	4
IV	選考結果について	4
V	最終選考結果について	7

はじめに

本報告書は、港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザの指定管理者候補者を選考するにあたり、「港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ指定管理者候補者選考委員会」における審査の経過並びに結果について報告するものです。

港区が定めた「港区指定管理者制度運用指針」では、民間事業者等が持つノウハウやアイデア、専門性などを活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応や効率的で効果的な区民サービスの提供が可能となる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を進めるとしています。

「港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ指定管理者候補者選考委員会」は、このような視点を踏まえた上で、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザの設置目的を最大限に活かし、効率的・効果的に区民サービスを提供することができる候補者の選考を行いました。

審査にあたっては、常に厳正さと公正さを確保するとともに、委員会として委員の総意の下に結論を導き出すよう努めました。

港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ指定管理者候補者から提案された内容は、世代間交流を促進するものであり、地域に親しまれる施設として、地域に根ざした運営を目指す大変優れたものでした。1事業者のみの応募であり、複数の事業者からの提案と比較できず、選考作業では苦慮した部分がありましたが、指定管理者を公募した目的は十分達成されたものと考えます。

選ばれた事業者には、港区立児童高齢者交流プラザ設置条例に定める目的の達成に向け、指定管理者として十二分に力を発揮されることを強く期待いたします。

平成28年6月21日

港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ指定管理者候補者選考委員会
委員長 阿部 真美子

I 選考した指定管理者候補者について

1 指定管理者候補者

名 称	公益財団法人 東京YMCA
代表者	代表理事 廣 田 光 司
所在地	東京都江東区東陽二丁目2番20号

2 対象施設

施設の名称	所在地
港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ	東京都港区芝浦四丁目20番1号

3 指定期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年）

4 選考の理由

- (1) 財務規模、安全性等の財務状況分析結果から、指定期間中安定して管理運営を行う法人であると認められます。
- (2) 多数の類似施設の運営実績があり、また社会教育団体として全国的なネットワークを有しており、当施設の指定管理者として事業者のノウハウを十分に活用できると判断できます。
- (3) 事業者が培ってきた青少年教育に関する専門性が様々な事業に活かされています。地域で育った子どもたちが、地域の担い手へと成長していくという視点が魅力的です。
- (4) 世代間交流についての提案や、利用者が運営に参画できるようにする取組など、具体的に示されており、提案内容に実現性・信頼性があります。
- (5) 地域の特徴に合った運営の提案がされており、地域に根ざした施設としての積極的な姿勢がみられ、指定管理者としての意欲が感じられます。

Ⅱ 選考経過について

1 選考の方法

(1) 第一次審査

応募法人から提出された申請書類及び計画書類について、財務関係書類、基本的事項の適格審査、計画書類に対する評価をもとに総合的な審査を行い、第一次審査通過者として1事業者を選考しました。

(2) 第二次審査

第一次審査通過者に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、第一次審査と第二次審査とを併せた総合評価により指定管理者候補者を選考しました。

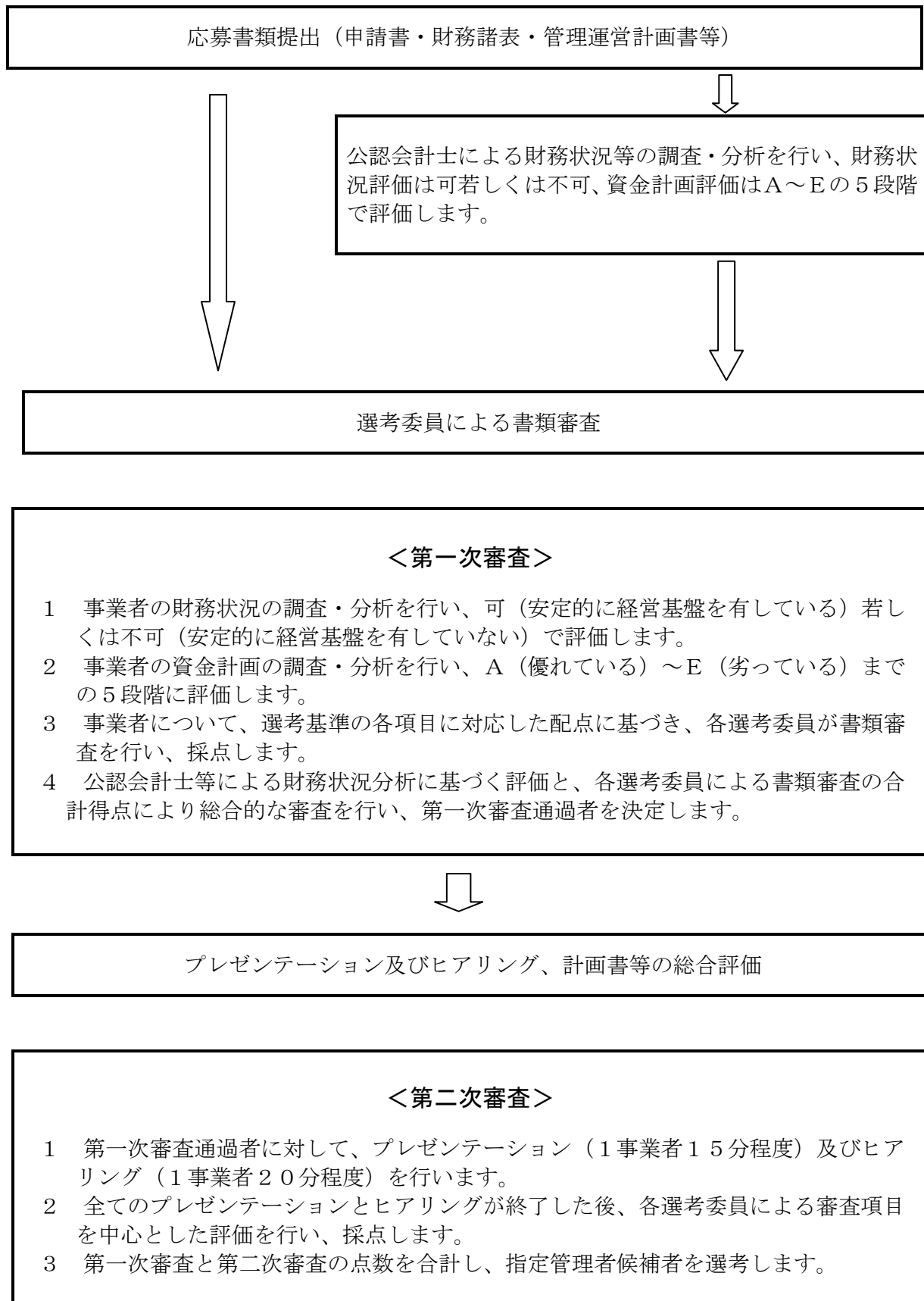
2 選考委員会の構成

委員長	阿部 真美子	聖徳大学児童学部児童学科教授
副委員長	浦田 幹男	港区芝浦港南地区総合支所長 港区子ども家庭支援部長（兼務）
委員	岡本 多喜子	明治学院大学社会学部社会福祉学科教授
〃	宮地 孝宜	東京家政大学人文学部講師
〃	茂木 英雄	港区保健福祉支援部高齢者支援課長

3 公認会計士

類 家 元 之	類家公認会計士事務所
---------	------------

4 選考の進め方



5 選考委員会等の開催状況及び経過

(1) 第1回選考委員会

日 時 平成28年4月5日(火曜日) 19時00分～20時15分
場 所 港区芝公園区民協働スペース 会議室
議 題 公募要項(案)について
第一次審査・第二次審査(審査方法、選考基準)について

(2) 公募手続き

ア 公募要項説明会 平成28年4月20日(水曜日)
イ 現地見学会 4月20日(水曜日)
ウ 質問書受付 4月20日(水曜日)～4月27日(水曜日)
エ 質問への回答 5月10日(火曜日)
オ 申請及び計画書類等受付 5月18日(水曜日)～5月19日(木曜日)

(3) 第2回選考委員会(第一次審査)

日 時 平成28年6月9日(木曜日) 19時00分～20時00分
場 所 港区芝公園区民協働スペース 会議室
議 題 第一次審査通過事業者の決定について
第二次審査について

(4) 第3回選考委員会(第二次審査)

日 時 平成28年6月21日(火曜日) 19時00分～20時00分
場 所 港区芝公園区民協働スペース 会議室
議 題 第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)について
指定管理者候補者の決定について

Ⅲ 選考対象者について

No	事業者の名称	所在地
1	公益財団法人 東京YMCA	東京都江東区東陽二丁目2番20号

Ⅳ 選考結果について

1 第一次審査

(1) 財務状況分析等について

公認会計士による財務状況調査分析等報告書に基づき説明がありました。

ア 財務状況評価

事業者より提出された財務諸表（決算報告）をもとに、財務規模、収益性、安全性について、数値及び比率分析等により、安定的に継続して指定管理業務を行うことができるか否かを、可若しくは不可の絶対評価を行いました。

イ 資金計画評価

事業者より提出された資金計画書を基に、資金・収支計画の正確性、安全性、収支見込の妥当性、運転資金調達の確実性、事業計画との整合性、経費見積りの妥当性などについて数値及び比率分析により、A～Eの5段階総合評価を行いました。

(2) 選考基準表に基づく採点

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計による選考を実施しました。

順位	事業者の名称	財務状況 評価	資金計画 評価	合計点数 (1,000点満点)
1	公益財団法人 東京YMCA	可	C	766

※ 財務状況評価基準

可（安定的に経営基盤を有している）、不可（安定的に経営基盤を有していない）

※ 資金計画評価基準

A：優れている、B：やや優れている、C：普通、D：やや劣っている、E：劣っている

(3) 選考経過

各委員が事業者の提案内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
公益財団法人 東京YMCA	<ul style="list-style-type: none">・財務状況分析報告書にて、歴史のある優良法人であり、財務規模や安全性に問題なしとされています。・社会教育団体としての実績やノウハウが本事業に活かされているという点で評価できます。・プログラムに参加してもらうためのアプローチについて言及されればなお良かったのですが、非常に良い内容のプログラムが提案されていました。・事業者として基盤が安定しており、提案内容についても実現性、信頼性のある内容になっています。・地域の拠点として、地域に親しまれる施設を目指す姿勢が評価できます。

公益財団法人 東京YMCA	・地域で育った子どもたちが、地域の担い手へと成長していくという視点が魅力的でした。
------------------	---

以上の点を総合的に勘案して、事業者を第一次審査通過者としました。

2 第二次審査

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

第一次審査通過事業者が15分間のプレゼンテーションを行った後、管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容に基づき20分間のヒアリングを行い、選考基準により審査しました。

(2) 採点結果

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計と第一次審査の合計点を合算した総合点数をもとに審査しました。

順位	事業者の名称	総合点数 (1,500点満点)	第一次審査点数 (1,000点満点)	第二次審査点数 (500点満点)
1	公益財団法人 東京YMCA	1,146	766	380

(3) 選考経過

各委員が第一次審査通過事業者の管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
公益財団法人 東京YMCA	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に見て、事業者としてのこれまでの経験や実績が活かされた素晴らしい提案になっています。 ・元気な高齢者の方々へのアプローチをさらに検討していただきたいとは思いますが、総合的に見て、運営を任せてよい事業者だと思います。 ・本施設の特徴である、交流についての具体的な提案があり、意欲が感じられました。 ・地域の特徴に合った運営になっていることが評価できます。 ・提案内容や事業者の体制についても安定感がありました。 ・施設長予定者は、施設の全体像をきちんと捉えられていたと思います。

V 最終選考結果について

最終選考結果

総合得点 1,500 点に対する得点率は、76.4%であり、提案書の内容、事業者の体制ともに評価できるものでした。選考基準に基づき、選考委員会の総意として、「公益財団法人 東京 YMC A」を港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ指定管理者候補者として選考します。